

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人相澤内科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
■その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 埼玉県久喜市葛梅1-25-1
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成9年3月14日
- (4) 設立登記年月日 平成9年3月27日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	相澤 摩周	
理 事	相澤 京子	
同	相澤 まり絵	
同	相澤 勇大	
同	佐竹 磨美子	
監 事	奥田 洋一	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	相沢内科医院	埼玉県久喜市葛梅一丁目25番地1	一般病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【　】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 2月24日 役員任期満了による改選の決定

令和4年 2月24日 令和3年度 決算の決定

様式3-2

法人名 医療法人 相沢内科医院
 所在地 埼玉県久喜市葛梅1-25-1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和4年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	225,620	I 流動負債	10,934
II 固定資産	84,959	II 固定負債	27,360
1 有形固定資産	49,346	負債合計	38,294
2 無形固定資産	1,153	純資産の部	
3 その他の資産	34,460	科目	金額
III 繰延資産	0	I 出資金	9,200
		II 積立金	263,085
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	272,285
資産合計	310,579	負債・純資産合計	310,579

(注) 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人 相沢内科医院
 所在地 埼玉県久喜市葛梅1-25-1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損益計算書
 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	291,533
2 事業費用	249,678
本来業務事業利益	41,855
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	41,855
II 事業外収益	1,220
III 事業外費用	105
IV 特別利益	42,970
V 特別損失	0
税引前当期純利益	529
法人税等	42,440
当期純利益	70
	42,370

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
 3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

様式2

法人名 医療法人 相沢内科医院
 所在地 埼玉県久喜市葛梅1-25-1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

財 产 目 錄
 (令和4年12月31日現在)

1. 資 産 領	310,579 千円
2. 負 債 領	38,294 千円
3. 純 資 産 領	272,285 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金額
A 流動資産	225,620
B 固定資産	84,959
C 繰延資産	0
D 資産合計 (A+B+C)	310,579
E 負債合計	38,294
F 純資産 (D-E)	272,285

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 相沢内科医院
 所在地 埼玉県久喜市菖蒲一丁目25番地1

※医療法人整理番号 []

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者	[]	医師	■■■■■ 法人不動産の賃借	賃借料の支払 (注)1	18,000		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式6

監事監査報告書

医療法人相沢内科医院
理事長 相澤 摩周 殿

私は、医療法人相沢内科医院の令和4会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 2月22日

医療法人相沢内科医院
監事 奥田 洋一 印